

35 タヌキマメ移植モニタリング調査

35.1 調査目的及び調査内容等

(1) 調査目的

本業務は対象事業実施区域（最終処分場区域内）において平成 27 年 10 月に新たに確認された注目すべき種であるタヌキマメ（山梨県レッドデータブック：絶滅危惧 I 類）について保全を行うものとする。

タヌキマメの保全にあたり、学識者にヒアリングを行ったところ、タヌキマメは 1 年草のため生育個体の移植には向かないこと、最終処分場の工事中においては移植適地が存在しないことから、工事が完了後、移植適地を整備するまで、種子を保存することが望ましいと指摘を受けた。

そこで、タヌキマメの移植にあたっては、改変区域に生育していた個体を掘り取り、プランターで管理のもと、将来の移植に備えて、種子を増殖することとした。

(2) 調査内容

現地で生育を確認したタヌキマメを掘り取り、プランターに植え付け、施設内で飼育を実施する。また、飼育個体の生育状況等について記録する。

(3) 調査実施日

タヌキマメ移植作業の作業期日は以下に示すとおり実施した。

表 35.1.1 タヌキマメ移植作業の作業期日

作業項目	作業内容	作業期日
タヌキマメの移植作業	現地で確認されたタヌキマメの移植作業を実施する。	平成 28 年 7 月 8 日 7 月 25 日
タヌキマメの室内飼育	飼育個体の生育状況確認	平成 28 年 7 月～

35.2 調査結果

現地で確認したタヌキマメ 11 株の移植を行った。現地生育状況を表 35.2.1 に、移植作業の状況を表 35.2.2 に示す。

表 35.2.1 タヌキマメの現地生育状況


	近景	遠景
タヌキマメ現地生育状況		

表 35.2.2 タヌキマメの移植作業状況

移植作業	
	
掘り取り前	掘り取り中
	
植え付け中	植え付け後

(1) 飼育の実施結果

① 飼育個体の生育状況確認

掘り取ったタヌキマメを東京都内の調査会社敷地内で鉢及びプランターに移植した後、毎日生育状況の確認を行った。7月8日に掘り取った5個体を移植したものを鉢①及びプランター①、7月25日に掘り取った6個体を移植したものをプランター②とする。また、用土が乾燥してきた際には適宜灌水を行った。さらに、月1回の頻度で茎の高さを計測し、成長の程度を調べるほか、茎の色や形などを観察し、生育状態をチェックした。移植した鉢及びプランターの状況を表35.2.3に、各個体の芽の数と茎の高さ(平均)の計測結果を表35.2.4に示す。

7月8日に掘り取った5株はいずれも活着し順調に生育している。また、7月25日に掘り取った6個体も活着はしているため、今後の順調な生育が見込まれる。

表 35.2.3 移植した鉢及びプランターの状況








	鉢①	プランター①	プランター②
7月8日			
7月15日			
7月28日			

表 35.2.4 各プランター（植木鉢）の芽の数と茎の高さ（平均）の計測結果

	茎の高さ(平均)		芽数	
	7月15日	7月28日	7月15日	7月28日
鉢①	11.3	14.9	6	7
プランター①	10.4	11.8	4	5
	12.0	17.0	3	3
	7.6	10.8	5	5
	5.9	6.9	4	6
プランター②	-	5.2	-	3
	-	4.5	-	4
	-	3.8	-	3
	-	5.5	-	1
	-	3.6	-	7
	-	6.5	-	1